

令和 2 年 8 月 26 日 庁議資料

総務部（危機管理室）

文京区地域防災計画の取組状況について

1 目的

文京区地域防災計画に掲載している各種施策について、令和 2 年 7 月 1 日時点における取組状況を調査し、その実績、課題、今後の見通し等を確認する。

2 調査結果

調査結果は、文京区地域防災計画（平成 30 年度修正）に掲げた対策のうち、中心的な役割を担う施策 53 項目について、対策の視点・テーマごとに整理している。

【視点 1：人的被害の減少】

〔建造物の安全化〕 No.1～6

〔避難行動要支援者等の支援〕 No.7～13

【視点 2：自助・共助の強化】

〔自助の備えの強化〕 No.14～17

〔共助の備えの強化〕 No.18～28

【視点 3：区の災害対応力の強化】

〔区の応急対策の活動態勢強化〕 No.29～39

〔広域的かつ多様な連携体制の構築〕 No.40～47

【風水害対策】 No.48～53

※内容は別紙のとおり

3 今後の予定

令和 2 年 9 月 14 日

災害対策調査特別委員会報告

文京区地域防災計画（平成30年度修正）令和2年度 取組状況調査結果

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
《視点1》人的被害の減少					
【建造物等の安全化】					
1	中高層建築物に対する備蓄倉庫設置促進及び活動助成	29 41	防災課	<p>新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫の設置を促進する。</p> <p>また、中高層住宅等を管理する団体・個人に対し、当該年度に防災訓練を実施することを条件に、防災訓練実施費、備蓄品購入費及びエレベーター閉じ込め対策経費を助成する。</p>	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄倉庫協議件数 →平成30年度：57件 令和元年度：35件 令和2年度（7月1日現在）：10件 中高層共同住宅等防災対策費用助成（防災訓練実施費・備蓄品購入費） →平成30年度：22件 令和元年度：24件 令和2年度（7月1日現在）：1件 中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策経費助成 →平成30年度：5件 令和元年度：10件 令和2年度（7月1日現在）：0件 <p>区報や区ホームページで周知したほか、マンション管理会社にパンフレットを送付して周知した。</p> <p>【課題】</p> <p>より多くの団体・個人に防災訓練等を実施してもらえるよう、引き続き助成制度の周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】</p> <p>より多くの団体・個人に助成制度を活用してもらうため、区報、ホームページ等による周知に一層努めていくとともに、新たな広報（オンラインの活用）や対象要件の緩和等を検討する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
2	ブロック塀等の改修	38 46	地域整備課 みどり公園課	ブロック塀等改修工事助成や生垣造成補助金制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p>【取組状況】 [地域整備課] ブロック塀等改修工事助成件数 平成30年度：8件、令和元年度：6件 令和2年度（7月1日現在）：1件</p> <p>[みどり公園課] 生垣造成補助件数 令和元年度：0件、令和2年度（7月1日現在）：0件 令和元年7月から令和2年6月末の間、9件の相談を受付</p> <p>【課題】 [地域整備課] 地震時に倒壊の危険度や危険性の高い塀の所有者・管理者に対し、より一層の事業周知を行っていく必要がある。</p> <p>[みどり公園課] 相談はあるが、交付対象の条件に合致しないなどの理由により、交付に至っていない。</p> <p>【今後の見通し】 [地域整備課] 今後もより一層の普及啓発を行い、通行者の安全を確保していく。</p> <p>[みどり公園課] 今後も区ホームページ、区報、緑化啓発事業等で普及啓発に努めていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
3	沿道建築物の耐震化	39	地域整備課	<p>地震発生時に、道路閉塞を起こす可能性の高い建築物を対象として重点的に耐震化を促進する。</p> <p>(1)都が定める災害時に閉塞を防ぐべき道路として指定された道路</p> <p>(2)区が指定する防災上重要な道路</p>	<p>【取組状況】 助成件数 平成30年度：4件、令和元年度：3件 令和2年度（7月1日現在）：2件 今年度から住宅用途の沿道建築物について、耐震設計及び耐震改修の助成額を拡充した。沿道建築物に対してDMを配布し、事業周知を図った。ポスター、区ホームページ、区報等で普及啓発を行った。</p> <p>【課題】 周知を図っているものの、所有者の費用面の問題や分譲マンションにおける合意形成の困難さ等の理由により耐震化が進まない。</p> <p>【今後の見通し】 今後も沿道建築物の耐震化が実施されるよう周知に努め、より一層の普及啓発を行い、事業の推進を図る。</p>
4	耐震診断助成事業の充実	39	地域整備課	耐震診断助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p>【取組状況】 助成件数 平成30年度：23件、令和元年度：40件 令和2年度（7月1日現在）：4件 昨年度から耐震診断が必須である木造住宅除却助成の助成額等を拡充したため、令和元年度の助成実績が増えた。ポスター、区ホームページ、区報等で普及啓発を行った。</p> <p>【課題】 耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された建築物について、耐震改修等を実施していないものがある。それらの建築物の所有者に対し、より一層の事業周知及び啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今後も耐震診断が実施されるよう周知に努め、より一層の普及啓発を行い、事業の推進を図る。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
5	木造住宅密集地域のまちづくり	39	地域整備課	大塚五・六丁目地区において、文京区不燃化推進特定整備事業を実施する。	<p>【取組状況】 助成件数 平成30年度：14件、令和元年度：14件 令和2年度（7月1日現在）：4件</p> <p>助成制度（不燃化建替えの促進助成、老朽建築物の除却助成、住替え助成）の実施、講演会及び相談会の開催、専門家派遣並びに不燃化相談ステーションの運営を行い、事業の推進を図った。</p> <p>【課題】 大塚五・六丁目地区の不燃領域率が目標値に達していないため、より一層の事業周知及び啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 東京都において不燃化特区制度の継続が示されたことに伴い、今後の取組の方向性を検討する。</p>
6	災害時のアスベスト飛散防止対策	45	環境政策課	災害時のアスベスト飛散による被害を防止するため、建築物所有者向けのリーフレット等を活用し、啓発を行う。	<p>【取組状況】 アスベスト調査分析専門員派遣事業を継続して行っている。</p> <p>【課題】 建築物所有者等は、石綿使用状況を的確に把握する責務があり、今後も十分に制度の周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 当制度の周知のほか、一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会と災害時におけるアスベスト調査等に関する協定締結を目指している。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
【避難行動要支援者等の支援】					
7	福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置	80 132	防災課 福祉政策課	区内の福祉施設に対して、福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置に関する協議を行う。今後新たに福祉施設が建築される際は、福祉避難所として指定されることを前提に運営法人と協議し、施設内に福祉用物資専用の備蓄倉庫を設置する。 また、運営については「福祉避難所設置・運営マニュアル」において定める。	<p>【取組状況】 新たに福祉避難所として、区内の福祉施設を6件追加するとともに、備蓄物資の配備を行った。 また、福祉避難所設置・運営マニュアルに基づき、2施設で開設運営訓練を実施し、マニュアルの実効性確認と職員の対応力向上に努めた。 さらに、災害時要配慮者対策・福祉避難所検討会において、マニュアルについて検討し、改定案を作成した。</p> <p>【課題】 福祉避難所の運営方法や要配慮者の避難生活支援について、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた検討が必要である。</p> <p>【今後の見通し】 福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通して、福祉避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組や、マニュアルの改定を行う。福祉避難所の理解促進及び福祉関係機関との協力体制の確立を、引き続き図っていく。</p>
8	男女双方の視点に配慮した避難所運営	129	防災課	女性の視点を積極的に避難所運営に取り入れるため、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。	<p>【取組状況】 避難所運営協議会の役員については、町会等を通じて女性の役員を増員するよう要請し、避難所運営に女性の視点が反映されるよう努めた。 また、冊子「東京くらし防災」を総合防災訓練等で配布することにより、女性の避難所生活に必要な配慮要件を周知した。</p> <p>【課題】 避難所運営訓練等への若い世代の女性の参加が少ないことから、女性の参加を引き続き呼びかけていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 若い世代にも参加してもらえるよう、SNS等も活用し訓練等の実施情報を積極的に周知していく。 また、女性の防災士取得を推進し、避難所運営の中心となって活動できる女性を増やし、女性の声が反映される環境づくりを推進していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
9	妊産婦、乳児の支援	133-134	防災課	災害時に、協定を締結した大学と、妊産婦・乳児救護所を運営し、食糧・救援物資等の配給、支援情報の提供、医療・健康相談等を行う。運営方法については、「妊産婦・乳児救護所運営ガイドライン」を定める。また、協定締結団体との連絡協議会や合同訓練等を実施する。	<p>【取組状況】 「妊産婦・乳児救護所設置・運営ガイドライン」を令和2年6月に改定した。また、妊産婦・乳児救護所の案内チラシを作成し、母子健康手帳の交付の際に「母と子の保健バッグ」へ同封するとともに、医療機関に配架するなど、周知を行っている。</p> <p>【課題】 救護所として指定している大学の中で、定期的な訓練を行っていない大学もあることから、指定している全ての大学で定期的な訓練を行い、災害時にスムーズに救護所を開設し、運営できる体制を整える必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 妊産婦・乳児救護所の開設・運営をスムーズに行うための「妊産婦・乳児救護所開設キット」を作成し、救護所として指定している大学に令和3年度以降順次配備とともに、開設キットを使用した訓練の実施を呼びかける。</p>
10	医療依存度の高い在宅療養者への支援	144 168	予防対策課	在宅人工呼吸器使用者には、災害時に備え、具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進め、発災時には、患者及び家族に対して必要な情報を提供していく。 また、非常用電源として、各避難所における発電機を、予備電源確保のための充電ステーションとして利用できるよう、支援体制を整備する。	<p>【取組状況】 関係機関との連携を図り、対象者の把握を進め、希望者に対して個別支援計画の作成及び見直しを行った。 対象者：14人 希望者：9人</p> <p>【課題】 計画作成者について、定期的な見直しができていない対象者がいる。</p> <p>【今後の見通し】 関係機関との密な連携により、対象者の把握漏れを防止し、個別支援計画の作成に繋げる。計画作成者の最新の状況を把握し、毎年の計画の見直しにつなげる。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
11	個別計画の作成	163	防災課	災害発生時において、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導や避難所等での生活支援を的確に行うため、同意を得た避難行動要支援者一人ひとりに対し、個別に避難支援計画「個別計画」の作成を促す。	<p>【取組状況】 平成30年度：1,490件 令和元年度：1,654件 令和2年度：1,623件(7月1日現在) 同意を得た避難行動要支援者本人に個別計画を郵送し、新規登録又は情報更新を行っている。</p> <p>【課題】 未同意者に同意式名簿の登録を促す必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 未同意者に対して制度理解の促進を行い、同意率の向上を図る。</p>
12	家具転倒防止器具の普及	167	防災課	高齢者・障害者世帯等及び避難行動要支援者名簿に掲載されている世帯に対して、区が費用の一部助成を行うことにより、家具転倒防止器具の設置促進を図る。 また、未設置の世帯に対して、普及・啓発を図る。	<p>【取組状況】 助成件数 平成30年度：38件 令和元年度：29件 令和2年度（7月1日現在）：0件（新型コロナウイルス感染症の影響により、事業一時中断） 避難行動要支援者名簿登録者への個別通知や各種総合訓練等の機会を捉え、周知を行った。</p> <p>【課題】 在宅避難を推進するため、制度の理解促進が必要である。</p> <p>【今後の見通し】 区報、ホームページ等を効果的に活用し、未設置の世帯に広く制度の周知を図る。また、設置の促進に向け、対象の拡充等を検討する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
13	安否確認・避難体制の構築	167-168	防災課 福祉政策課	避難行動要支援者の安否確認を的確に実施するため、具体的な実施体制を構築するとともに、安否情報の集約方法を明確化する。また、避難所及び福祉避難所に搬送する優先度を判定するためのトリアージ（優先度判定）の基準や搬送方法、役割分担等について整備を図る。	<p>【取組状況】 [防災課] 要配慮者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確にした「文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」について、避難支援等関係者及びその団体等へ周知した。</p> <p>[福祉政策課] 福祉避難所のトリアージを担当する人員確保のため、高齢者あんしん相談センターを運営する4法人との協力協定を締結した。 加えて、避難所から福祉避難所への要配慮者の移送手段として、タクシー業者4社と協力協定を締結した。</p> <p>【課題】 [防災課] 年度単位で変更があり得る避難支援等関係者に対して、安否確認体制の継続的な周知を行う必要がある。</p> <p>[福祉政策課] 災害の状況によってはトリアージを行う人員が不足する可能性もあるため、一層の人員確保が必要である。</p> <p>【今後の見通し】 [防災課] 安否確認体制等の制度理解の促進を図るため、講座などの機会を捉え、引き続き周知に努める。</p> <p>[福祉政策課] トリアージを行う人員を一層確保するために、民間事業者等との協定締結について検討する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
【視点2】自助・共助の強化					
【自助の備えの強化】					
14	建築物耐震化の普及啓発の促進	39	地域整備課	マニュアル等の作成・配付、専門家による相談会の開催等により、区民意識の啓発を図る。	<p>【取組状況】 耐震化アドバイザーの派遣、耐震セミナー及び耐震個別相談会の開催により、専門家に相談する機会を提供した。 ポスター、区ホームページ、区報等で普及啓発を行った。</p> <p>【課題】 周知を図っているものの、所有者の事情などにより、耐震改修工事等に進まない問題があるため、継続的に事業周知及び啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今後も耐震化アドバイザーの派遣、耐震セミナー及び耐震個別相談会の開催、耐震戸別訪問により、区民意識の啓発を図る。</p>
15	外国人への防災知識の普及啓発	65	防災課	地震体験車等を活用した防災教室の開催や外国語パンフレットの配布等により、外国人への防災知識の普及や地域行事を利用した防災訓練の実施等を推進する。 また、各種ハザードマップ等の多言語化を図る。	<p>【取組状況】 英語・中国語・韓国語版の各種ハザードマップ及び多言語版の防災対策パンフレットを作成し、区内大学等を中心に配布した。</p> <p>【課題】 周知を図っているものの、いまだ外国人への防災知識の浸透が不十分である。</p> <p>【今後の見通し】 防災教室や地域行事等の機会を活用し、外国人への更なる防災知識の普及を図っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
16	事業者のB C P策定支援	81	経済課	<p>事業者は、事業活動への被害の最小化と事業継続を図るためにも、B C Pを策定する必要があるため、事業者団体等を通じて、B C P策定への働きかけを行う。</p> <p>また、自前によるB C P策定が困難な区内中小事業所を対象に、東京都との連携によるB C P策定講座の開催や経営改善専門家派遣事業の活用等を通して、B C P策定の支援を行う。</p>	<p>【取組状況】 令和2年3月にB C Pに関するセミナーを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 (公財)東京都中小企業振興公社のB C P策定講座のチラシを配架するとともに、中小企業サポートブックにてB C P策定支援施策の周知を図った。 さらに、中小企業支援員による公的支援メニュー やセミナー等の紹介を行い、(公財)東京都中小企業振興公社によるB C P策定支援事業や専門家派遣事業の活用を促進した。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大により、B C P策定の重要性が改めて注目されており、中小事業所へのセミナー参加や支援策の活用を促進する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今年度も引き続きB C Pに関するセミナーを実施するとともに、産業情報紙ビガー、中小企業サポートブック等でB C P策定について周知し、策定への働きかけを行っていく。 また、(公財)東京都中小企業振興公社等と連携して公的支援メニュー やセミナー等を紹介し、B C P策定支援事業や専門家派遣事業の活用を促進していく。 セミナーの実施に当たっては、オンライン等を活用し、感染症対策に努める。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
17	保育園の防災対策	170	幼児保育課	<p>保育園において、災害時に保護者の引き取りが遅れる場合等を想定し、保護者が迎えにくるまでの間の食糧等を備蓄する。</p> <p>また、保育園における行動マニュアルを必要に応じ別途定める。</p>	<p>【取組状況】 令和元年9月に区立保育園全園において、災害時を想定した引取訓練を行った。 また、園内の安全対策として、備品の固定を行った。 私立保育園においては、指導検査の際に、消防計画や災害対応マニュアルが適切に作成され、災害時を想定した訓練が計画的に実施されているかなどの確認・指導を行った。 さらに、施設の総合的な防災対策を図る事業者に対し、火災、地震等の災害時に備え、職員等の防災教育や避難具の整備等に要する経費の補助を行った。</p> <p>【課題】 今後も必要に応じて備蓄品を購入し、災害時に備える必要がある。 保育園のマニュアルについて、常に現状に則した内容となるよう見直しを行っていく必要がある。 私立保育園においては、避難訓練及び消火訓練を毎月1回以上実施しなければならないが、毎月実施していない園が見受けられる。</p> <p>【今後の見通し】 災害発生に備えるため、園内備品等の固定作業の頻度を増やすなどの検討を行っていく。 私立保育園においては、引き続き指導検査の際に、消防計画等の作成状況及び訓練が計画的に実施されているかなどの確認・指導を行う。</p>
【共助の備えの強化】					
18	区民防災組織の防災資機材の充実強化	53	防災課	<p>地域における防災活動を支援するため、各種資機材を整備するとともに、保守・点検を行う。また、定期的に訓練等を行い、操作技術の向上を図る。</p>	<p>【取組状況】 令和元年度に、区で提示したガスボンベ式発電機やトランシーバー等の防災資機材のうち、区民防災組織が希望する1品を支給した。 また、老朽化したD級ポンプの更新を行った。</p> <p>【課題】 D級ポンプやスタンドパイプは定期的に訓練を行い、操作技術を習得する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区が主催する総合防災訓練や区民防災組織が行う防災訓練において、消防署と協力し、操作技術の向上を継続して行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
19	区民防災組織等への活動助成	68	防災課	区民防災組織やPTA、マンション管理組合等が自主的に行う防災訓練に対し、防災資機材の貸出を行うとともに、訓練等にかかる経費を助成する。	<p>【取組状況】 訓練経費申請件数 平成30年度：40件 令和元年度：45件 令和2年度（7月1日現在）：2件</p> <p>備蓄品等購入費申請件数 平成30年度：10件 令和元年度：11件 令和2年度（7月1日現在）：0件</p> <p>【課題】 団体によって防災意識に温度差があり、防災訓練の実施回数等に差が生じている。</p> <p>【今後の見通し】 より多くの団体に助成制度を活用してもらうため、町長会、避難所運営訓練及び防災コンクール等でのパネル展示や、区報、ホームページへの掲載等による周知に一層努めるとともに、新たな広報手段（オンラインの活用）等を検討する。</p>
20	避難所運営協議会の運営や訓練等の支援	69 128	防災課	平常時における避難所運営協議会の活動を活性化させるため、地域活動センターと防災課が連携して活動支援を行う。 また、協議会は、「文京区避難所運営ガイドライン」に基づき、避難所ごとの特徴や構造を踏まえた避難所運営管理マニュアルを作成する。	<p>【取組状況】 協議会開催件数 平成30年度：14回、令和元年度：22回、令和2年度（7月1日現在）：1回</p> <p>避難所運営訓練 平成30年度：10回、令和元年度：8回、令和2年度（7月1日現在）：0回</p> <p>【課題】 避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動量に差が生じている。</p> <p>【今後の見通し】 「避難所運営ガイドライン 新型コロナウイルス感染症対策編」及び避難所開設キットを活用した訓練の実施を、避難所運営協議会に直接働きかけていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
21	避難所運営協議会の活動助成	69	防災課	避難所としての防災行動力を向上するため、避難所運営協議会が行う会議や訓練等にかかる経費を助成する。	<p>【取組状況】 平成30年度：10件、令和元年度：8件 令和2年度（7月1日現在）：2件</p> <p>【課題】 避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動実績に差が生じている。</p> <p>【今後の見通し】 活動が少ない避難所運営協議会に対して、町長会や避難所協議会会長全体会等の機会を捉えて助成制度の周知を行い、協議会の活性化に努めていく。</p>
22	地域のリーダーとなる人材の育成	69	防災課	地域で主体的に防災活動を行うリーダーを育成するため、避難所運営協議会委員及び区民防災組織の防災担当者を対象に、防災士の資格取得を支援する。	<p>【取組状況】 平成30年度：7人、令和元年度：0人 令和2年度（7月1日現在）：0人 累計44人</p> <p>【課題】 令和3年度に避難所総合訓練を行う予定となっている避難所運営協議会から優先して資格取得を支援しているため、その他の協議会からの要望に応えられない場合がある。</p> <p>【今後の見通し】 町会等からの防災士資格取得希望者が増加していることから、助成の拡大を検討する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
23	地区防災計画の作成等の支援	69	防災課	区の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度について、地区居住者等からの地区防災計画の作成や訓練等の相談に対して支援を行う。	<p>【取組状況】 地区防災計画の策定に向けて、内閣府と連携しながら、区民等の主体的活動の支援を行った。</p> <p>【課題】 地区によって、防災意識に温度差があり、区内全域に制度の周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区民等が主体的に作成することの意義と重要性を周知するとともに、作成意向のある団体に対して、相談等の支援を積極的に行う。</p>
24	区立学校における防災教育	72-73	教育指導課	災害発生時に自分の命を守るとともに、身近な人を助け、地域の安全に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。	<p>【取組状況】 小学校は第4学年、中学校は第2学年において教育課程に位置付けて実施している。 令和元年度：小学校20校、中学校10校で実施 令和2年度（7月1日現在）：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊をせずに時間を短縮し実施している。</p> <p>【課題】 令和3年度も感染症対策が必要な中で、オリンピック・パラリンピック期間中に消防署との連携が取れないことを想定すると、外部機関との連携や学校作成プログラムの内容の変更を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和2年度は、消防署等の外部機関との連携が難しい状況にあるため、自校でプログラムを作成し取り組んでいる学校もある。令和3年度も各校の実施内容を区内で共有し、内容の充実を図る。</p>
25	性自認・性的指向を踏まえた避難所運営	129	防災課	性自認及び性的指向に関する指摘を踏まえ、誰もが安心して避難所生活を送れるよう、プライバシーの確保や必要な物資の備蓄を行うほか、トイレや入浴、防災対策等に配慮した環境づくりを行う。	<p>【取組状況】 着替え等に使用可能なプライベートテントを各避難所に配備した。</p> <p>【課題】 誰もが安心して避難所生活を送れるよう、性自認・性的指向の多様性について、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 性自認・性的指向を踏まえた避難所運営が行えるよう、避難所運営協議会全体会や避難所運営訓練等の機会を捉え、各協議会に対し啓発を行うとともに、文京区避難所運営ガイドラインの見直しを行う。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
26	総合防災訓練・地域防災訓練の実施	73-74	防災課	区、区民防災組織、防災関係機関等が連携して災害対策活動ができるよう、総合的かつ実践的な訓練を実施する。 また、地域の実状に応じた防災訓練を実施し、防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図る。	<p>【取組状況】 年4回実施の避難所総合訓練では、「避難所開設キット」を活用した実践的な訓練を行った。防災フェスタでは、様々な工夫を凝らした企画や防災関係機関との連携により、「防災」について分かりやすく学べるよう努めた。</p> <p>【課題】 訓練参加者の年代に偏りがあり、若い世代の訓練参加者数が少ない傾向にある。また、感染症対策をテーマとした訓練等を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 若い世代の訓練参加者数が少ないため、訓練内容等を検討する。また、SNS等を積極的に活用し、訓練の実施情報を周知するとともに、3密を回避した防災訓練等の実施を検討していく。</p>
27	避難行動要支援者訓練の実施	75 167	防災課	避難支援等関係者と連携して、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施し、安否確認体制の検証及び改善を図る。	<p>【取組状況】 避難所運営訓練において、民生・児童委員及び避難所運営協議会スタッフが避難行動要支援者名簿登録者の参集状況を確認した。「避難所受付名簿に名前がなく、連絡も取れない」という状況を想定した上で、自宅（校庭に設置した模擬家屋）を訪問し、要支援者の安否を確認後、避難所受付まで誘導する訓練を実施した。</p> <p>【課題】 避難行動要支援者名簿に掲載された方の訓練参加が難しい。</p> <p>【今後の見通し】 避難支援等関係者と連携し、避難行動要支援者名簿に掲載された方の訓練参加を引き続き呼びかけていく。</p>
28	事業所の防災意識啓発及び防災体制の強化	174	防災課	大規模災害発生時における従業員の一斉帰宅を抑制するため、3日分の飲料水・食糧の備蓄等を促進し、防災意識を啓発する。	<p>【取組状況】 事業所による防災対策についての相談に応じるとともに、防災講話の際に従業員の帰宅抑制や最低3日分の備蓄について説明を行った。また、チラシやパンフレットの配布等による周知を行った。</p> <p>【課題】 多くの事業所に認識してもらう必要があるが、周知を図る機会が限定的になっている。</p> <p>【今後の見通し】 防災講話、区ホームページ、SNS等の様々な機会を捉え、周知を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
【視点3】区の災害対応力の強化					
【区の応急対策の活動態勢強化】					
29	生活必需品の備蓄	79	防災課	<p>発災期において、避難所の避難者に物資を提供できるよう、都と連携し、発災後3日間の物資確保に努めるとともに、小中学校等の備蓄倉庫の棚卸し整備により非常食や資機材の点検・整備を進め、備蓄物資の充実を図る。</p> <p>また、区民に対して、防災訓練や防災教室等の機会を活用し、「推奨1週間、最低3日間」の飲料水、食糧、生活用品等の備蓄及び生活用水の確保等を促す。</p>	<p>【取組状況】 避難所及び妊産婦・乳児救護所に、多目的テントやプライベートテント及び段ボールベッドを配備した。 「備蓄の日PR展」をシビックセンター1階で開催し、家庭で必要な備蓄品を展示し、備蓄の重要性について周知した。</p> <p>【課題】 限られた備蓄倉庫スペースにおいて、必要とされる備蓄物資の備蓄を適切に行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 平成29年度から行っている備蓄倉庫の棚卸し作業が令和2年度で終了し、非常食の種別ごとの賞味期限の統一が完了する予定である。今後も備蓄物資の更新や見直しを適切に行う。</p>
30	文京区事業継続計画の見直し	81	危機管理課	<p>平成26年3月に文京区事業継続計画【震災編】(Ver. 2)を策定した。今後も訓練等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【取組状況】 計画の改定に向けて、文京区事業継続計画検討委員会及び検討部会を各2回開催し、検討を進めた。 また、全庁的に職員説明会を開催の上、優先度が高い通常業務の見直しを行うとともに、新たに計画の対象となる応急業務の検討を行った。</p> <p>【課題】 内閣府が策定した「市町村のための業務継続計画作成ガイド」が示され、現行計画に不足している「業務継続計画の特に重要な6要素」を定める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和3年3月の計画改定に向けて、文京区事業継続計画検討委員会及び検討部会での検討を踏まえ、防災課と常に調整を図りながら改定作業を進めていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
31	災害対策本部運営の継続	85	防災課	災害対策本部機能の代替・補完場所を確保するため、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等を整備する。	<p>【取組状況】 災害対策本部機能の代替・補完場所を確保するため、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等を検討した。</p> <p>【課題】 限られたスペースを考慮し、代替・補完場所として必要な機能を精査する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 代替・補完場所としての必要要件を整理し、工事の進捗状況に合わせ必要な機材及び設備の整備を行っていく。</p>
32	職員初動態勢の充実	88	防災課	災害対応を図るため、勤務時間内及び勤務時間外の初動期に従事する職員をあらかじめ指定し、迅速な初動態勢を構築する。 また、発災後の職員の行動について一人ひとりに周知徹底するため、研修を実施する。 さらに、初動態勢の充実強化を図るため、防災職員住宅を設置する。	<p>【取組状況】 令和2年度の災害対策本部の編成において円滑な初動対応に当たるため、災害対策本部編成員796人、臨時災害対策本部編成員511人を編成した。 また、令和元年12月に、職員防災研修を実施し、372人に対して災害時の参集基準等について説明を行うとともに、令和2年度新人研修において、参集基準等の説明を行った。 防災職員住宅新規入居者に対し、研修を通じて、災害対応等を周知した。また、迅速な情報伝達を図るため、一斉メール配信システムを導入し、令和元年台風19号の際の避難所開設等に活用した。</p> <p>【課題】 臨時災害対策本部の編成員数を適切に確保していくため、選定基準について検討する必要がある。 また、大規模な風水害の発生や新型コロナウイルス感染症対策などにより避難所運営に当たる職員の業務量が増加している。</p> <p>【今後の見通し】 臨時災害対策本部編成員には、引き続き職員防災研修を実施し、発災後の行動について周知徹底していく。 防災職員住宅については、引き続き適切な住宅管理を行うとともに、契約期間が満了する住宅の代替を確保し、災害時の迅速な初動態勢を維持する。 また、防災職員住宅入居者に対して、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を含めた発災時の対応等について、繰り返し周知していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
33	災害対策本部編成員の参集状況の把握	88	防災課	勤務時間外における、発災時の参集の可否を把握するため、I C T を活用した配信システム等を導入する。	<p>【取組状況】 災害情報システム再構築の中で、災害対策本部編成員の参集状況を把握するための配信システムについて検討を行った。</p> <p>【課題】 操作性が容易で、災害時の情報が管理しやすいシステムを構築する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和4年度の新システム稼働に向けて、開発事業者との連携を図るとともに地方公共団体の導入事例等を研究し、構成を検討していく。</p>
34	防災行政無線の整備及び充実	91	防災課	防災行政無線で伝達した内容を確認できる電話応答システムを導入している。 また、防災行政無線の難聴エリアを解消するため、新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に、防災行政無線の設置や屋外スピーカーの増設・移設を行うとともに、中高層建築物や商店街等に戸別受信機を設置する。	<p>【取組状況】 新たに指定された福祉避難所3か所（小石川特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム及び本郷福祉センター若駒の里）に地域系防災行政無線を設置するとともに、福祉避難所における防災行政無線の操作訓練の検討・協議を行った。</p> <p>【課題】 難聴エリアの解消を図るため、屋外スピーカーの設置及び調整を行うとともに、操作者の技能の習得を一層推進する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 難聴エリアの解消を図るため、令和2年度中に音響伝達エリアの調査を行うとともに、試験放送等で得られた結果と併せて、屋外スピーカーの設置及び調整を行っていく。</p>
35	情報伝達手段の充実及び新たな手段の導入	92	防災課	区民等に対して緊急情報を伝達するため、緊急速報メール（エリアメール）やS N S等の情報伝達手段を活用する。 また、防災関連情報や災害時の行動等を搭載した防災アプリを導入する。	<p>【取組状況】 気象警報が発令された際には、ツイッター、フェイスブック等のS N Sでの情報発信を行うとともに、区民にとってより情報が得やすくなるよう、新たな情報伝達手段について検討した。</p> <p>【課題】 新たな情報伝達手段の構成、運用方法等を検討し、周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 導入予定である災害情報システムと連動したアプリを作成する。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
36	臨時災害FM放送局の開設準備	92	防災課	潜在電界調査及び避難所総合訓練における試験放送の結果等を踏まえ、平成30年4月から臨時災害FM放送局の運用ができるよう放送設備機器を整備した。災害発生後1週間以内を目標に開設し、生活関連情報、避難所情報及び地域情報等の伝達手段として活用する。	<p>【取組状況】 令和2年2月に開催した冬の避難所総合訓練（会場：千駄木小学校）において臨時災害FM放送局の試験放送を行うとともに、関係部署等と放送機器や臨時災害FM放送局の設置場所の確認を行った。</p> <p>【課題】 災害発生時に迅速に放送局が開設できるよう、技能の習得や体制の構築をより一層図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 臨時災害FM放送局の試験放送を定期的に実施し、機器操作者等の技能の習熟を図っていく。</p>
37	要配慮者に対する情報伝達方法の検討	94	防災課	災害時において、適時に情報を収集することが困難な要配慮者に対し、「文の京」安心・防災メールや、緊急速報メール（エリアメール）等の活用促進を図る。	<p>【取組状況】 要配慮者等を対象とした一斉情報伝達システムの導入に向け、システム構成や情報の提供方法及び機器の検討等を行った。</p> <p>【課題】 要配慮者等が容易に利用でき、災害時の情報提供が迅速に行えるシステム構成とする必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 要配慮者等への情報提供が充実するよう、令和2年度中にシステムを導入する。</p>
38	物資集積拠点の運営	110	防災課	国や都から搬入される緊急支援物資の管理を適切に行うため、物資集積拠点に救援物資担当を配置し、あらかじめ物資集積拠点のレイアウトを決定しておく。 また、緊急支援物資の搬入・搬出に当たり、協定締結団体の支援により、物流コーディネーターの派遣を受け、避難所への支援物資を円滑に配達する体制を構築する。	<p>【取組状況】 文京区災害時受援応援計画の策定に当たり、円滑な物的支援の受入体制を構築するため、物資輸送における災対各部の役割や受入ルール等について検討した。</p> <p>【課題】 物資輸送体制の更なる構築を図るため、物資集積拠点における物資搬出入の動線や支援物資のゾーニング案等を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 受援により実施する業務を明確化し、円滑な物資輸送体制を構築していくとともに、物資集積拠点のスペースの広さや建物の構造等を調査し、ゾーニング案等を作成していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
39	避難所の開設	126	防災課	各避難所に配備している避難所開設キット（平成30年度導入）を活用し、避難所開設を行う。この避難所開設キットには、発災から3時間程度の開設までの行動を「誰もが、躊躇なく、実動できる」行動手順書があり、迅速かつ適切に避難所開設ができるよう、訓練などで使用方法を習熟していく。	<p>【取組状況】 避難所総合訓練及び避難所運営協議会主催の訓練において、避難所開設キットを使用した訓練を行った。</p> <p>【課題】 避難所総合訓練の実施以降、自主的に訓練を行っていない避難所運営協議会もあることから、協議会によって使用方法の習熟度に差が生じている。</p> <p>【今後の見通し】 全避難所が避難所開設キットを活用した訓練を実施できるよう、町長会や避難所協議会会長全体会等の機会を捉えて、各避難所運営協議会に働きかけていく。</p>
【広域的かつ多様な連携体制の構築】					
40	受援体制の構築	96	防災課	災害時における人的・物的支援を円滑に受け入れる体制を構築するとともに、被災地への応援体制を構築するため、「文京区災害時受援応援計画」を策定する。	<p>【取組状況】 計画の策定に向けて、文京区災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会を各2回開催し、検討を進めた。 また、全庁的な職員説明会を開催し、応援を受け入れて実施すべき業務を選定した。さらに、選定した受援業務ごとに、受援内容、必要な人材や時期、受入環境等を整理した「受援シート」及び要請の判断から受援終了までの手順を整理した「業務フロー」の案を作成した。</p> <p>【課題】 受援体制等について更なる検討を進めていくとともに、関係団体・庁内関係各課等からの意見を踏まえ、より実効性のある計画にしていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和3年3月の文京区災害時受援応援計画策定に向け、文京区災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会における検討を踏まえ、文京区事業継続計画と整合を図りながら作業を進めていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
41	事業者等との新たな協定の締結	99	防災課	災害時において事業者等から積極的な協力が得られるよう、協定締結を促進し、多様な協力体制を構築する。	<p>【取組状況】 学校法人駒込学園及び東京都柔道整復師会と「災害時における相互協力に関する協定」、日の丸交通株式会社と「災害時における緊急輸送協力に関する協定」、大用工業株式会社と「災害時における応急対策業務に関する協定」を新規に締結した。</p> <p>【課題】 災害対策の充実に向け、事業者等との新たな協定の締結を一層進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 多発する風水害への対策や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、避難所の拡充等に資する協定の締結を進めていく。</p>
42	区災害医療コーディネーターの設置	140	生活衛生課	区内の被災状況や医療機関の活動状況等を迅速に把握できるよう、区災害医療コーディネーターを設置し、情報連絡体制を構築する。また、平常時から、東京都地域災害医療コーディネーターとの連携を図り、災害時の連絡体制の構築に努める。	<p>【取組状況】 区中央部地域災害医療連携会議及び行政担当者会議に参加し、東京都及び区中央部二次保健医療圏構成区の災害医療体制について情報を共有した。 また、災害医療確保計画の更新を毎年度行っている。</p> <p>【課題】 二次保健医療圏単位で設定されている地域災害医療コーディネーターと区災害医療コーディネーターとの連携方法が確立されていない。</p> <p>【今後の見通し】 二次保健医療圏単位で設定されている地域災害医療コーディネーターと区災害医療コーディネーターとの連携のあり方について、他区の情報収集を行う。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
43	医療救護活動体制の整備	141	生活衛生課	災害時における避難所への医師等の派遣体制を整備し、区と関係機関との連携方法を明確なものとするため、医療救護活動マニュアルを作成している。	<p>【取組状況】 年度当初に医療救護班参考名簿の更新を行った。 避難所総合訓練において、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練が延期又は縮小実施（医療救護活動訓練なし）となっている。 また、医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るため、トリアージ研修会を例年実施しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止とした。</p> <p>【課題】 トリアージ研修会については、年一回の開催ということもあり、感染症拡大防止等で中止とした場合の代替案を検討する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き医療救護活動訓練やトリアージ研修会を実施するとともに、関係機関との連携に努めていく。 また、新たな手法（オンラインの活用等）について、今後研究していく。</p>
44	医薬品の備蓄及び調達	143	生活衛生課	医療救護所や避難所等に医薬品等を供給するため、災害薬事センターを設置し、文京区薬剤師会等と連携して医薬品等の供給活動を行う。 また、緊急時に医療救護所や避難所等で使用する医薬品を3日分を目安に備蓄する。	<p>【取組状況】 医療救護所の備蓄医薬品及び医療資器材について、更新及び新規配備を行った。</p> <p>【課題】 一部の避難所備蓄倉庫については、医療資器材を配備するスペースが確保できていない。</p> <p>【今後の見通し】 今後も備蓄医薬品及び医療資器材について、適正な更新及び管理を行っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
45	応急仮設住宅の建設・管理	151－152	(建設地の選定) 都市計画課 (その他) 住環境課 福祉政策課	応急仮設住宅の建設地の選定に当たっては、接道及び用地の整備状況、ライフラインの状況、避難所・緊急避難場所としての利用の有無を考慮の上、あらかじめ建設予定地を定める。	<p>【取組状況】 [都市計画課] 応急仮設住宅の建設予定地については、文京区震災復興マニュアルにおいて、震災時利用可能な用地として区内8か所の公園等を掲げている。</p> <p>[住環境課] 応急仮設住宅の建設について、一般社団法人東京建設業協会を通じて一般社団法人プレハブ建築協会に建設を依頼することが可能である旨を確認した。また、ライフラインの確保については、東京都管工事工業協同組合文京支部と締結済みの「災害時における応急対策活動に関する協定書」により対応可能か検討中である。 入居者の選定については、シルバービア住宅困難度配点表等を参考に検討中である。</p> <p>【課題】 [都市計画課] 選定した建設予定地について、各施設の関係各課と引き続き連携し、インフラ関係の設備埋設状況等を把握する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 [都市計画課] 選定した各建設予定地について、インフラ関係の情報等を整理し、応急仮設住宅の建設可能エリア等を示した管理図面を作成する。</p> <p>[住環境課] 具体的な応急仮設住宅の管理方法等について検討する。</p>
46	帰宅困難者の支援態勢の構築	172	防災課	一時滞在施設を新たに確保するとともに、一時滞在施設への誘導、情報提供方法、備蓄物資の供出等、東京都と連携して帰宅困難者の支援態勢を構築する。また、区施設利用者や区立小・中学校等に残留した児童・生徒等に対する備蓄物資を整備する。	<p>【取組状況】 学校法人駒込学園及び東京都柔道整復師会と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、一時滞在施設を新たに確保した。 また、協定締結団体に、東京都が実施している「民間一時滞在施設備蓄品配備支援事業」及び「民間一時滞在施設スマートフォン等充電環境整備補助事業」の案内を送付し、備蓄物資の配備について周知した。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、避難先の拡充がより一層求められており、積極的に一時滞在施設の確保に努めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今後も東京都と連携しながら、帰宅困難者一時滞在施設の確保に努めていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
47	専門ボランティアの確保	179	防災課	医療、福祉、手話、語学等の分野の専門的な知識・経験・技能等を有する人材を、あらかじめ専門ボランティアとして確保するため、ボランティア事前登録制度を導入する。	<p>【取組状況】 平成30年度：2人 令和元年度：0人 令和2年度（7月1日現在）：0人 累計 11人 大学との災害協定に専門ボランティアに関する項目を設けるなど、各種専門ボランティアの確保に努めてきた。</p> <p>【課題】 専門ボランティア制度の認知度が低調である。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページやSNSの活用、各種訓練、防災講話等の機会を捉えて周知を図っていく。</p>
<風水害対策>					
48	水害・土砂災害対策実施要領の策定	213	防災課	水害・土砂災害に対する警戒避難態勢の充実を図るため、区の地域特性等を踏まえ、文京区水害・土砂災害対策実施要領を策定する。また、区民等が適切に避難行動を取れるよう、要領の内容について周知を図る。	<p>【取組状況】 神田川流域浸水予想区域図の改定に伴う水害ハザードマップの改定や「避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）」の改定、第二次土砂災害警戒区域等の指定、さらには令和元年台風19号における課題を踏まえ、令和2年3月に、文京区水害・土砂災害対策実施要領（Ver. 3）を策定した。</p> <p>【課題】 区民等が適切に避難行動を取れるよう、改定した内容について分かりやすく周知していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページやSNSの活用、各種訓練、防災講話等の機会を捉えて周知を図っていく。 また、国や東京都の動向等を踏まえ、文京区水害・土砂災害対策実施要領を改定していく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
49	土砂災害警戒情報等の活用	213	防災課	土砂災害警戒情報等が、文京区に伝達された場合には、避難勧告等を発令して人的被害の防止を図る。避難勧告等の発令対象地域、伝達手段、避難所の開設等については、文京区水害・土砂災害対策実施要領に基づき対応を行う。	<p>【取組状況】 令和元年台風19号での教訓を踏まえ、避難勧告等発令対象地域を明確化し、伝達内容を文京区水害・土砂災害対策実施要領（ver. 3）に定めた。 あわせて、令和2年2月に土砂災害ハザードマップを改訂し、土砂災害警戒区域内居住者への全戸配付や区ホームページ及びCATVの防災啓発番組等により、避難行動や情報伝達手段について周知を図った。</p> <p>【課題】 周知を図っているものの、避難行動や情報伝達手段についてまだ十分に浸透していない。</p> <p>【今後の見通し】 文京区水害・土砂災害対策実施要領（ver. 3）に基づき、区民等が理解しやすい避難勧告等の発令に努めていく。 また、総合防災訓練や防災講話、区ホームページ、SNS等による様々な機会を捉え、情報収集方法等について、引き続き周知を図っていく。 なお、土砂災害警戒区域内に居住する避難行動要支援者のうち、情報収集方法等を把握していない方には、個別に案内を行っていく。</p>
50	土砂災害警戒区域等の基礎調査及び指定	214	防災課	文京区土砂災害ハザードマップ及び土砂災害パンフレット「土砂災害に備えて～日頃の備えと早めの避難～」を作成し、区民に土砂災害の危険性を周知するとともに、新たに避難所を指定するなど、警戒態勢の整備を図る。 今後、東京都による土砂災害警戒区域等の第二次基礎調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の追加指定がなされた場合、避難所の見直し等を含め、警戒態勢の更なる整備に取り組んでいく。	<p>【取組状況】 令和元年9月に、東京都により新たに土砂災害警戒区域等が指定されたことを踏まえ、土砂災害時の避難所を追加（林町小・第三中）するとともに、避難勧告等発令対象地域を明確にし、警戒態勢の更なる整備を図った。 また、新規指定箇所について、区報や土砂災害警戒区域内居住者への土砂災害ハザードマップの全戸配付により、周知を図った。</p> <p>【課題】 土砂災害警戒区域内に住む避難行動要支援者に対し、水害・土砂災害時の情報収集方法に関するアンケートを実施した結果、災害種別により開設する避難所が異なることや、土砂災害時の避難所を正確に把握していない方の割合が高かった。</p> <p>【今後の見通し】 総合防災訓練等でハザードマップを配布するなど、避難に関する周知を図っていく。 また、土砂災害警戒区域内に居住する避難行動要支援者のうち、情報収集方法等を把握していない方やアンケート未回答の方には、個別訪問による案内等を実施し、周知を図っていく。</p>

No	施策名	掲載ページ	担当課	施策概要	取組状況（実績等）、課題、今後の見通し (令和2年7月1日現在)
51	水害・土砂災害時等における地下街及び要配慮者利用施設等への対応	214	防災課	浸水想定区域内に、地下街や要配慮者利用施設のほか、特に防災上配慮する必要がある場合は、これらの施設の名称及び所在地をあらかじめ把握し、洪水予報等の情報伝達体制を構築する。	<p>【取組状況】 水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者施設については、避難確保計画の策定及び訓練の実施が義務付けられたため、該当する施設を把握し、令和2年3月に計画の策定及び訓練の実施を求めた。 また、これらの施設に対し、避難勧告等発令時には、各所管課から情報伝達を行うこととした。</p> <p>【課題】 今後、各施設へ定期的な計画の見直しや、避難訓練の実施を求めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 避難確保計画未提出の施設に対し、計画策定を促すとともに、避難訓練の実施を求めていく。</p>
52	水害・土砂災害時における安全な避難方法の確保	235	防災課	都市型水害による急激な増水に備え、地域住民の中高層ビル等への一時的な避難場所の確保に努める。	<p>【取組状況】 C A T Vの防災啓発番組や区報特集号において、水害・土砂災害時の避難行動として、中高層ビルや建物内より安全な場所への避難等について周知を行った。</p> <p>【課題】 水害時の避難方法の一つとして、垂直避難があるが、対策が不十分である。</p> <p>【今後の見通し】 C A T Vの防災啓発番組や区報等で、避難方法に関する周知に一層努めていく。 また、垂直避難先として区有施設の受け入れを検討するとともに、民間の中高層ビル等を水害時の避難場所として活用できるよう、協定締結を進めていく。</p>
53	水害・土砂災害時における避難勧告等の発令・伝達	239	防災課	文京区水害・土砂災害対策実施要領に基づき、的確に避難勧告等の発令及び伝達を行う。	<p>【取組状況】 国の「避難勧告に関するガイドライン」の改訂を受け、区民がとるべき行動を5段階に分けた「警戒レベル」による避難勧告等の発令や発令基準等を見直し、文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver.3)に反映させた。</p> <p>【課題】 「警戒レベル」を用いた避難勧告等の発令や災害時の情報収集手段について、より一層周知を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 総合防災訓練や防災講話、区ホームページ、S N S、オンラインの活用など様々な機会を捉え、「警戒レベル」による避難勧告等の発令について更なる周知を図っていく。</p>